

東部支部審判員各位

令和4年度 クリニック登録について

東部支部審判部

日頃より支部審判運営にご協力いただきありがとうございます。
今年度のクリニック登録についてのご案内をさせていただいておりますが、
登録期間は【5月11日～5月25日】となっております。
本日既に登録申請をされている方がおられますが5月11日より前に登録手続きをして
いただいてもシステム準備上今年度の登録とはなりませんのでご注意願います。
本日登録申請をされた方は5月11日～に再度登録作業をしていただきますよう
お願い致します。

お手数ですがご対応宜しくお願い致します。